

証券コード 4668  
平成26年10月31日

## 株 主 各 位

東京都新宿区西新宿七丁目20番1号  
株式会社明光ネットワークジャパン  
代表取締役社長 渡 邊 弘 毅

### 第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年11月20日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- 日 時 平成26年11月21日（金曜日）午前10時
  - 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京 地下1階「センチュリアルーム」
  - 目的事項  
報告事項
    - 第30期（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 第30期（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.meikonet.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年9月1日から)  
(平成26年8月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成25年9月1日～平成26年8月31日)におけるわが国経済は、政策効果による企業収益の回復や所得環境の改善等、緩やかな回復基調が持続したものの、人手不足や潜在成長率の低下等、通年では先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの属する学習塾業界におきましても、少子化の影響による市場規模の縮小や、個別指導塾の増加に伴う企業間の競争激化により、依然として厳しい状況が継続しております。学習塾各社は、M&A及び業務提携による再編や業容拡大の加速並びに新分野への参入を積極的に実施し、シェア拡大を目指しております。

当社グループはこのような環境のなか、明確な目標を設定し遂行するため、平成25年10月に「中期経営計画」(平成26年8月期～平成28年8月期)を策定・公表し、これに基づいて事業活動を推進してまいりました。

当連結会計年度におきましては、

- (i) 高業績教室の教室長や講師の実践ノウハウを体系化・標準化した独自トレーニングの実施・水平展開及び成功事例の更なる共有
- (ii) 教室展開エリアへのサテライト教室開設による生徒数占有率の向上
- (iii) 小学生向け「明光の♪小学生まなびコース」、高校生向け映像授業「MEIKO MUSE」等、多様化する教育ニーズへの対応及び受験指導プログラムの更なる推進
- (iv) 全社最適で行動できる次世代リーダーの育成を目的とした、「MEIKO-Nextリーダーサクセッションプログラム」の実施
- (v) 「明光式! 自立学習」の優位性を明確に発信するための各種プロモーションの強化

等に取り組んでまいりました。

このような取り組みをベースとし、「明光式！自立学習」の徹底による他塾との更なる差別化や、新学習指導要領の「思考力系統問題」に対応した教材の更なる充実、並びに「明光義塾統一テスト」による成績管理及びデータ分析の強化等により、顧客満足度の向上に努めました。

人材面につきましては、適切な目標設定と達成を実現する評価制度の運営及び階層別人材育成プログラムやオフサイトミーティング等の実施により、高い成長意欲と帰属意識を持った人材の育成に努めてまいりました。

更に、当社グループの持続的な成長及び収益機会の多角化を図るため、事業拡大への積極投資や新規事業の研究及び新たな着想等の具現化を目指してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は15,565百万円（前期比1.9%増）、利益面につきましては、事業拡大に向けた人員増加等の影響により、営業利益3,416百万円（同4.6%減）、経常利益3,537百万円（同4.9%減）、当期純利益2,199百万円（同1.4%増）となりました。

セグメントの業績（内部取引消去前）を示すと、次のとおりであります。  
**（明光義塾直営事業）**

直営事業につきましては、高業績教室の教室長や講師の実践ノウハウを分析・標準化した独自トレーニングを軸に、教室長全体研修による価値観教育や新たなレベル別講師研修等を積極的に実施したほか、教室巡回を強化し、教室運営力の向上に注力いたしました。

また、高校生向け映像授業「MEIKO MUSE」や、小学生低学年層向け学習プログラム「明光の♪小学生まなびコース」を導入し、顧客満足度向上に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は7,062百万円（前期比3.6%増）、セグメント利益（営業利益）は1,455百万円（同0.4%減）、教室数は217教室、在籍生徒数は17,357名となりました。

**（明光義塾フランチャイズ事業）**

フランチャイズ事業につきましては、全体会議を通しての教室運営方針の徹底や、定例研修の強化及び積極的なOJTの実施により、フランチャイズチェーン本部としての機能をより充実させてまいりました。また、テレビCM・インターネット・チラシを連動させた広域的な生徒募集活動を行いました。

教室開設面等につきましては、教室展開エリアにおいてサテライト教室の開設を推進し、生徒数占有率向上を目指しました。なお、フランチャイズ教室は、前連結会計年度末と比較して23教室増加しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、個別指導塾の増加に伴う競争激化等により、売上高は6,565百万円（前期比0.7%減）、セグメント利益（営業利益）は3,072百万円（同6.2%減）、教室数は1,920教室、在籍生徒数は118,374名となりました。

#### （予備校事業）

連結子会社である株式会社東京医進学院による予備校事業につきましては、新課程対応教材の開発及び成績管理システムの改善等による指導体制の強化や、ハイレベルな運営環境の維持管理に努めてまいりました。

また、生徒募集活動につきましては、インターネットによる情報発信に注力するとともに、大学との連携を含めた各種イベントの企画立案及び実施により、認知度向上に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は593百万円（前期比0.8%減）、セグメント利益（営業利益）は58百万円（同53.9%増）、校舎数は4校、在籍生徒数は134名となりました。

#### （その他）

明光サッカー事業につきましては、各スクールの指導方法及びスタッフ業務の見直しを行い、お客様満足度の向上に取り組みました。

また、本年2月にJリーグクラブ「コンサドーレ札幌」を運営する株式会社北海道フットボールクラブとスポーツ事業を協業して推進することに合意し、「一般社団法人コンサドーレ北海道スポーツクラブ」を共同で設立いたしました。

これらの結果、明光サッカー事業における当連結会計年度の売上高は131百万円、営業損失は20百万円、スクール数は17スクール（うちフランチャイズ2スクール）、在籍スクール生は874名となりました。

早稲田アカデミー個別進学館事業につきましては、株式会社早稲田アカデミーとの連携を更に強化するとともに、運営体制及び教育サービスの質の更なる向上に努めてまいりました。また、校長研修の改善や校舎巡回指導の強化により、フランチャイズ本部としての機能の充実を図りました。

合格実績といたしましては、中学受験については、開成中学校、麻布中学校、武蔵中学校、桜蔭中学校、女子学院中学校等、高校受験では、慶応義塾高等学校、早稲田大学高等学院、慶応義塾志木高等学校、早稲田実業学校高等部等、首都圏屈指の難関中学校及び高等学校に多数の合格者を輩出することができました。

校舎展開といたしましては、当社直営校としては4校、株式会社早稲田アカデミーの直営校としては7校及びフランチャイズ校として13校の体制で展開いたしました。

当連結会計年度における全校舎の生徒数は、1,546名と好調に推移しております。

これらの結果、早稲田アカデミー個別進学館事業における当連結会計年度の売上高は258百万円、営業利益は4百万円となりました。

キッズ事業におきましては、新規教室を開設したほか、新学習サービスの開発や夏の特別プログラムの企画等を実施し、顧客満足度の向上を図りました。また、明光キッズとアブラカドゥードルアートスタジオとのシナジー効果をより高めるため、生徒募集活動の統一的展開やオペレーションの簡素化を推進いたしました。

当連結会計年度における明光キッズのスクール数は3スクール、在籍スクール生は355名となり、好調に推移しております。

連結子会社である株式会社ユーデックにつきましては、進学模擬試験売上において、兵庫進学模試公開テストの受験者数増と大手塾の受注増により堅調に進捗するとともに、塾採択教材売上は少子化の影響により、顧客ごとの受注量が減少傾向にあるものの、新規の塾・学校に対する営業活動強化の結果、順調に推移しました。学内予備校売上は、新たなサービス提案と様々な顧客ニーズに応えることにより顧客満足度を高めた結果、堅調に推移し、新たな事業の柱として成長しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は749百万円、営業利益は27百万円となりました。

連結子会社である株式会社晃洋書房につきましては、販売力強化を目的とした営業会議を設置し、主軸である大学教科書の発行において、テキスト採用の営業活動に注力し、企画本の発行にも積極的に取り組みました結果、新たな販売ルートを開拓するなど大きな効果が現れました。売上高につきましては、テキストの採用及び新刊受注が好調に推移したものの、発行部数の縮小化等により当初計画を達成するまでに至りませんでした。

なお、キッズ事業等の損益面につきましては、新規事業として立ち上げ間もないこと及び金額的重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

<ご参考> 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回 次	第29期		第30期	
	自平成24年9月1日 至平成25年8月31日		自平成25年9月1日 至平成26年8月31日	
連結会計年度	経営成績他	前期比較	経営成績他	前期比較
明光義塾期末直営教室数	210	△ 4	217	+ 7
明光義塾期末 フランチャイズ教室数	1,897	+ 36	1,920	+ 23
明光義塾期末教室数合計	2,107	+ 32	2,137	+ 30
明光義塾期末直営教室在籍生徒数(名)	17,291	+ 1,231	17,357	+ 66
明光義塾期末フランチャイズ 教室在籍生徒数(名)	118,947	△ 902	118,374	△ 573
明光義塾期末在籍生徒数合計(名)	136,238	+ 329	135,731	△ 507
明光義塾直営事業売上高(百万円)	6,814	△ 49	7,062	+ 247
明光義塾フランチャイズ 事業売上高(百万円)※1	6,613	△ 123	6,565	△ 48
予備校事業売上高(百万円)	597	+ 38	593	△ 4
その他の事業売上高(百万円)	1,253	+ 929	1,345	+ 92
売上高合計(百万円)	15,279	+ 794	15,565	+ 286
明光義塾直営教室売上高(百万円)	6,814	△ 49	7,062	+ 247
明光義塾フランチャイズ 教室末端売上高(百万円)	41,850	△ 573	41,015	△ 834
明光義塾教室末端売上高合計(百万円)※2	48,665	△ 622	48,077	△ 587

※1 明光義塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております。

2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の入会金、授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の入会金、授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は268,506千円（有形固定資産、無形固定資産及び投資不動産の受入ベース数値）であります。

その主なものは、情報システム構築に対する開発費193,293千円、明光義塾直営教室等の移転及びリニューアルに係る設備投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成25年12月18日付で、持分法適用関連会社であったライフサポート株式会社の株式全株（2,000株）を売却いたしました（売却金額520,000千円）。

これにより、ライフサポート株式会社は持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、教育・文化事業を核として更なる成長を図り、人づくりのトップカンパニーとなることを2020年ビジョンとして掲げております。2020年ビジョンへの第2ステージとして、成長路線を加速させるとともに、突き抜けた存在となることを目指し、平成25年10月「中期経営計画」（平成26年8月期～平成28年8月期）を策定いたしました。

当社は、「自立学習」「個別指導」方式による個別指導塾「明光義塾」の直営及びフランチャイズシステムでの全国展開をしており、個別指導塾のパイオニアとして、教室運営、フランチャイズ展開に高い評価を受けております。しかしながら、厳しさを増す競争下においては、更なる成長路線を確立できる事業体制及び経営体制を構築することが「中期経営計画」の重要課題であると考え、次のとおり取り組むことといたします。

(本部指導体制の強化)

スーパーバイザー及びエリアマネージャーと本部事務局等の連携を更に強化し、組織的な教室対応等を行うとともに、指導内容の標準化及び効率化を図っていきます。

(明光義塾事業の三次元成長の確立)

サテライト教室の導入促進及びエリアの再編等による教室数増加を進めていきます。また、「明光式！自立学習」の徹底及び各々の生徒に最適な指導方法の確立、生徒のモチベーションアップ、学力向上、志望校合格、自立学習の遂行を図り、「地域で最も信頼される学習塾」の地位の確立と、高校生対象の映像授業や小学生まなびコースといった新たな教育サービスの提供により、生徒数及び授業回数の増加を目指していきます。

(新生明光義塾の開発)

社会の進化、教育の変化及び多様化する教育ニーズに対応するため、「明光義塾」の次世代モデルの開発を進めていきます。

(新規事業の事業基盤確立と事業領域の拡大)

次なる基幹事業の確立と新たな事業領域の拡大による成長路線を加速させるため、当社グループ独自の付加価値の追求、差別化された高い競争力の構築、新たな市場価値の創造、積極的な営業及びプロモーション活動による新規事業の認知度向上を図るとともに、これらを支える高いマネジメント能力を有する組織及び人材を育成していきます。

(組織改革と人材育成による強靱な本部組織の実現)

競争力を高めるため、社員の成長を促す適材適所の人事配置の促進や女性マネージャーの積極登用による人材力の向上、及び各部門の連携の緊密化により、教室をきめ細かくサポートする組織を構築してまいります。

(企業価値の向上)

魅力ある株主還元、資本政策、アライアンス及びM&Aの活用による新たな価値の創造に努めていきます。

当社グループは、引き続き、事業拡大への積極投資と経営の革新化を推進し、収益機会の多角化、永続的な成長路線の維持に取り組んでまいります。また、当社グループは今後においても、グループ事業のあるべき将来像を描き、収益機会を創造し、最善の経営意思決定をするように努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (平成23年8月期)	第 28 期 (平成24年8月期)	第 29 期 (平成25年8月期)	第 30 期 (当連結会計年度 平成26年8月期)
売 上 高(千円)	13,715,507	14,484,193	15,279,029	15,565,848
経 常 利 益(千円)	3,477,621	3,727,632	3,718,813	3,537,638
当 期 純 利 益(千円)	1,922,958	1,969,109	2,169,399	2,199,674
1株当たり当期純利益(円)	69.55	71.38	78.60	79.69
総 資 産(千円)	13,624,665	15,195,063	16,557,587	16,568,782
純 資 産(千円)	8,745,571	10,149,559	11,813,023	13,191,475

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (平成23年8月期)	第 28 期 (平成24年8月期)	第 29 期 (平成25年8月期)	第 30 期 (当事業年度 平成26年8月期)
売 上 高(千円)	13,121,432	13,925,059	13,853,686	14,101,798
経 常 利 益(千円)	3,539,807	3,790,339	3,734,209	3,515,277
当 期 純 利 益(千円)	2,006,703	1,807,490	2,205,924	2,108,222
1株当たり当期純利益(円)	72.58	65.52	79.93	76.38
総 資 産(千円)	13,380,991	14,349,168	15,872,455	15,765,199
純 資 産(千円)	8,847,697	10,067,938	11,753,921	13,023,957

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社東京医進学院	77百万円	100%	医系大学受験専門予備校の経営
株式会社ユーデック	99百万円	63.1%	受験情報誌の発行、 模擬試験制作、教材販売及び 学内予備校の運営等
株式会社晃洋書房	15百万円	100% (100%)	学術専門書出版

(注) 出資比率の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

(11) 主要な事業内容

セグメントの名称	区分に属する主要な事業内容
明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売
明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
予備校事業	・医系大学受験専門予備校の経営 (株式会社東京医進学院)
その他	・子ども対象のサッカースクール「明光サッカー」事業 ・高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業 ・長時間預かり型学習塾「キッズ」事業 ・韓国人生徒向け個別指導塾「MEIKO PLUS Academy」事業 ・受験情報誌の発行、模擬試験制作、教材販売及び学内予備校の運営等(株式会社ユーデック) ・学術専門書出版(株式会社晃洋書房)

(12) 主要な営業所等

① 当社の本社及び事務局等

本社	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号
北海道事務局	北海道札幌市中央区北三条西二丁目1番地13
仙台事務局	宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号
名古屋事務局	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目23番13号
大阪事務局	大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4号
明光ビル	東京都豊島区西池袋三丁目1番13号

② 明光義塾直営教室

首都圏地区	124教室	
その他の地区	93教室	(合計217教室)

③ 明光義塾フランチャイズ教室

北海道・東北地区	232教室	近畿地区	305教室
北関東・甲信越地区	248教室	中・四国地区	152教室
首都圏地区	482教室	九州地区	228教室
東海・北陸地区	273教室		(合計1,920教室)

④ 株式会社東京医進学院

本社	東京都新宿区市谷八幡町11番地1
校舎	

首都圏地区	4校
-------	----

⑤ 明光サッカースクール

首都圏地区	17スクール (うちフランチャイズ2スクール)
-------	-------------------------

⑥ 早稲田アカデミー個別進学館

首都圏地区	24校 (うちフランチャイズ13校、株式会社早稲田アカデミー直営7校、当社直営4校)
-------	--

⑦ 株式会社ユーデック

本社	大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目4番30号
----	----------------------

⑧ 株式会社晃洋書房

本社	京都府京都市右京区西院北矢掛町7番地
----	--------------------

(13) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
明光義塾直営事業	309名	33名増
明光義塾フランチャイズ事業	121名	13名増
予備校事業	26名	5名増
その他	76名	5名増
管理部	33名	2名増
合計	565名	58名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、契約社員（22名）を含み、アルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。  
2. 使用人数の増加の主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	314名	23名増	36.8歳	7.8年
女性	180名	23名増	31.6歳	5.1年
合計又は平均	494名	46名増	34.9歳	6.8年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、契約社員（21名）を含み、アルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。  
2. 使用人数の増加の主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(14) 主要な借入先

該当する事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 72,405,000株  
(2) 発行済株式の総数 27,603,473株  
(自己株式200,127株を除く。)  
(3) 株主数 32,376名(前期末比10,188名増)  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	3,883,700株	14.07%
渡 邊 弘 毅	3,094,600	11.21
明 光 株 式 会 社	1,864,000	6.75
株式会社学研ホールディングス	1,473,573	5.34
ザ バンク オブ ニューヨーク・ジャスディック トリーティ アカウント	1,072,500	3.89
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライ スド ストック フアード (プリンシパル オール セクター サポート フォリオ)	970,800	3.52
奥 井 世 志 子	792,800	2.87
一 般 財 団 法 人 明 光 教 育 研 究 所	700,000	2.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	525,600	1.90
ザ バンク オブ ニューヨーク 132561	516,000	1.87

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成26年8月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 邊 弘 毅	(重要な兼職の状況) 一般財団法人明光教育研究所代表理事
代表取締役副社長	奥 井 世志子	全体統轄兼最高財務責任者 (重要な兼職の状況) 一般財団法人明光教育研究所副代表理事
常 務 取 締 役	田 上 節 朗	プロモーション部管掌兼情報システム部管掌 (重要な兼職の状況) 株式会社ユーデック取締役 株式会社晃洋書房取締役 一般財団法人明光教育研究所評議委員
常 務 取 締 役	佐 藤 浩 章	明光義塾事業本部管掌兼FC開発部管掌
常 務 取 締 役	山 下 一 仁	個別進学館事業本部長兼事業開発本部長 (重要な兼職の状況) 株式会社東京医進学院代表取締役社長
取 締 役	松 尾 克 久	総務部長兼管理部門管掌兼業務管理部管掌
取 締 役	武 正 芳 和	明光義塾事業本部長
常 勤 監 査 役	松 下 和 也	
監 査 役	小 口 隆 夫	弁護士 (新井・小口・星出法律事務所)
監 査 役	貴 島 透	

- (注) 1. 監査役松下和也氏、小口隆夫氏及び貴島透氏は、社外監査役であります。  
2. 当社は、監査役小口隆夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
3. 常勤監査役松下和也氏は、金融機関で企業審査に携わった経験、及び三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長としての経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 辞任又は解任した会社役員  
該当する事項はありません。

5. 当事業年度末日後に生じた取締役の担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	取締役の担当及び重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
田上節朗	(担当) 管理部門兼教務部兼海外事業 開発部管掌 事業戦略会議議長	(担当) プロモーション部管掌兼情報 システム部管掌	平成26年 9月1日
	(重要な兼職の状況) 一般財団法人明光教育研究所 評議委員	(重要な兼職の状況) 株式会社ユーデック取締役 株式会社晃洋書房取締役 一般財団法人明光教育研究所 評議委員	平成26年 10月17日
佐藤浩章	(担当) プロモーション部兼情報シス テム部兼サッカー事業部兼キ ッズ事業部管掌	(担当) 明光義塾事業本部管掌兼FC開 発部管掌	平成26年 9月1日
山下一仁	(担当) 明光義塾事業本部長兼個別進 学館事業本部長兼FC開発部兼 研修センター兼明光サポート センター兼本部事務局管掌	(担当) 個別進学館事業本部長兼事業 開発本部長	平成26年 9月1日
	(重要な兼職の状況) —	(重要な兼職の状況) 株式会社東京医進学院代表取 締役社長	
松尾克久	(担当) 明光義塾事業本部事務局長	(担当) 総務部長兼管理部門管掌兼業 務管理部管掌	平成26年 9月1日
武正芳和	(担当) —	(担当) 明光義塾事業本部長	平成26年 9月1日
	(重要な兼職の状況) 株式会社東京医進学院代表取 締役社長 株式会社MAXISホールディン グス取締役(注)	(重要な兼職の状況) —	平成26年 9月2日
	株式会社ユーデック取締役 株式会社晃洋書房取締役	—	平成26年 10月17日

(注) 同社は、平成26年9月3日付で、株式会社MAXISエデュケーションに社名変更しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 等 の 額
取 締 役	7名	170,196千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	19,020千円 (19,020千円)
合 計	10名	189,216千円

- (注) 1. 取締役の支給等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
使用人兼務取締役の使用人分の支給等の額（賞与を含む。）は19,978千円であります。
2. 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。
- ① 平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会において、年額300,000千円以内（役員賞与を含み、使用人分給与は含まないものとする。）として決議いただいております。
  - ② 平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会において、年額20,000千円以内で、ストック・オプションとして新株予約権を発行することにつき決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会において、年額25,000千円以内（役員賞与を含む。）として決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係  
該当する事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当する事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役（常勤）	松下 和也	当事業年度開催の取締役会19回の内18回に、また、当事業年度開催の監査役会16回の全てに出席し、幅広い観点から議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役（非常勤）	小口 隆夫	当事業年度開催の取締役会19回の内15回に、また、当事業年度開催の監査役会16回の全てに出席し、豊富な経験に加え、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役（非常勤）	貴島 透	当事業年度開催の取締役会19回の内16回に、また、当事業年度開催の監査役会16回の内15回に出席し、幅広い観点から議案審議等に必要な発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	36,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	2,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式の売出しに係るコンフォートレターの作成業務について対価を支払っております。

(4) 子会社の監査に関する事項

該当する事項はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

- (7) 現に受けている業務停止処分に係る事項  
該当する事項はありません。
- (8) 過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項  
該当する事項はありません。
- (9) 辞任した又は解任された会計監査人に関する事項  
該当する事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、取締役及び使用人が当社の社会的責任と公共的使命を認識し、一人ひとりが高い倫理観を持ち、法令・定款・諸規則に反することなく誠実に業務運営を遂行することを経営上の重要課題と位置付ける。その周知徹底のため、コンプライアンス委員会を置き、「コンプライアンス規程」及び「企業行動憲章」を全役職員に配布・啓蒙し、企業統治の基盤強化に努めるものとする。
  - ロ. 取締役は「取締役行動基準」に基づき、その職務を正しく適法に遂行する。
  - ハ. 企業倫理として「ホスピタリティ」を宣言し、チェーン全体の企業倫理の向上を推進する。
  - ニ. 当社は、経営環境の変化に呼応して生じるリスクに迅速に対応するため、リスク管理委員会を置き、事務局はリスク管理部が担当する。リスク管理委員会は「リスク管理規程」を基準として、業務執行部門のリスク評価・管理・対策を取りまとめて管理し、リスクへの柔軟な対応とコンプライアンスの遂行を推進する。
  - ホ. 内部通報制度を導入することによって、コンプライアンス経営の強化を図る。
  - ヘ. 内部統制の整備・運用状況をモニタリングするため「内部監査規程」を定め、内部監査室を置く。内部監査の結果は取締役へ報告され、内部統制システムの継続的な改善を推進する。
  - ト. 当社は、業務執行の結果である財務情報、並びにコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に集約した重要な企業情報を、適正かつ適時に開示し企業活動の透明性を確保する。
  - チ. 役職員は、一丸となって、不当な要求を行う反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨み、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないものとする。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行・経営意思決定及び取締役への報告に関する文書は、法令及び別に定める「文書管理規程」、「稟議決裁規程」等規程に則り、保存及びその他の管理を行う。また、それら文書は、監査役監査及び会計監査人監査の要請による随時の閲覧が可能な状態で保持することとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 事故・災害、与信等、損失のリスクに関する事項は、各業務執行部門において、「リスク管理規程」に則り、リスクを抽出し発生を未然に防止するための様々な施策の検討、施策の運用を行う。  
それらのリスクは全社横断的にリスク管理委員会に集約し、潜在的なリスクに対する施策の運用状況の検証、及び顕在化した場合の事後対応の適正化を図るため、ガイドラインの制定やマニュアルの作成を行うものとする。
- ロ. 危機管理、個人情報保護など事業所に係る重要なリスクについては、リスク管理委員会が集約したリスクの予防・軽減施策を、経営会議等で協議のうえチェーン全体に提示し、チェーン全体での経営の安定化に努めるものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役は年度経営計画及び中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役の管掌を定め業務執行の効率化を推進する。また、経営目標が当初の予定通り進捗しているか定期的な業績報告を通じて検査・評価し、PDCAサイクルの向上を図る。
- ロ. 取締役会は、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対する業務遂行状況の定例報告、及び業務遂行の監督機関としての役割を強化するために、毎月1回以上開催する。また、重要な経営事項については、取締役、常勤監査役及び経営企画部長等で構成する経営会議で審議、検討及び情報の共有化を図り、経営意思決定の迅速性を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。
- ハ. 取締役は、専任の内部監査室から業務執行に係る改善点の報告を受け、担当管掌業務の有効性と効率性の適正化を図るものとする。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社及びその子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に則り、業況の定期的報告と重要案件の稟議・協議を行う。

- ロ. 内部監査室は、子会社の運営状況等を監査し、問題等があると認められた場合には、取締役会及び監査役会に報告する。
  - ハ. 当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制は原則として子会社に適用する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 当社では、監査役監査の事務及び実査補助は、所轄部門又は使用人を固定せず、適宜担当部門が実施する。
  - ロ. 監査役の要請がある場合には、監査役を補助する使用人を置く。当該使用人に期待される業務の範囲及び就任期間により、専任又は兼任を決定するものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人を置くこととなった場合、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、経営方針決定の経過及び業務執行の状況を知るために、業務執行に関する重要会議（常勤監査役は取締役会・経営会議・部門長会及び非常勤監査役は取締役会）に出席する。
  - ロ. 監査役が会社の実態を正確に把握し、公正妥当な監査意見を形成するために、取締役は営業及び業務の状況を監査役に報告する。また、会社に重大な影響を与える重要事項、及び公表する企業情報は適時監査役に報告する。
  - ハ. 監査役は、内部監査室及びリスク管理部との連絡会を適宜開催し、内部統制及びリスク管理に関する報告を受けるものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会を定例的に開催し、会計監査や業務監査に関する報告及び情報を受け、内部統制システムの状況を監視し検証するものとする。
  - ロ. 常勤監査役は、稟議書他業務執行に関する重要な書類の閲覧、重要な財産の取得、保有及び管理状況の調査等の常時監査により、業務執行の状況を適時に把握する。
  - ハ. 取締役及び使用人は、監査役監査に対する認識を深め、監査役監査が効率的に推進できるように努めるものとする。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を基本方針としております。

上記の基本方針のもと、年間配当性向は35%程度から段階的に50%程度へ引き上げるものとし、安定的な成果の配分を実施してまいります。

また、剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を原則的な基本方針としております。

配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、自己株式の取得・消却、剰余金その他の処分については、当社の財政状態等を勘案し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度につきましては、資金状況等を踏まえ、平成26年10月23日開催の取締役会において、次のように剰余金の処分に関する決議をいたしました。

① 期末配当に関する事項

- イ. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金16円 総額441,655,568円
- ロ. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年11月25日

② 剰余金の処分に関する事項

- イ. 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 1,000,000,000円
- ロ. 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

この結果、当事業年度の配当につきましては、中間配当金16円を含め、1株当たり年間配当金を32円（平成25年8月期より5円増配）とさせていただきます。当事業年度の配当性向につきましては41.9%となりました。

内部留保資金につきましては、財務構造の強化を勘案しつつ、将来の新たな事業展開、明光義塾事業の教務力の強化並びに業容の拡大に伴うインフラ整備に充当する等有効投資してまいりたいと考えております。

- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

**連結貸借対照表**

(平成26年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>9,707,823</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,774,924</b>
現金及び預金	7,363,158	買掛金	138,079
売掛金	1,217,188	短期借入金	70,000
有価証券	301,523	未払金	78,934
商品	312,693	未払費用	674,966
貯蔵品	14,545	未払法人税等	765,565
前渡金	87,549	未払消費税等	198,425
前払費用	128,107	前受金	273,888
繰延税金資産	266,316	預り金	197,318
その他	88,992	賞与引当金	341,029
貸倒引当金	△ 72,252	返品調整引当金	18,180
<b>固定資産</b>	<b>6,860,959</b>	その他	18,537
<b>有形固定資産</b>	<b>722,689</b>	<b>固定負債</b>	<b>602,382</b>
建物及び構築物	394,151	退職給付に係る負債	16,016
工具、器具及び備品	44,998	従業員長期未払金	168,768
土地	283,540	役員長期未払金	161,650
<b>無形固定資産</b>	<b>369,799</b>	繰延税金負債	31,433
のれん	60,485	資産除去債務	156,576
ソフトウェア	289,397	長期預り保証金	62,822
電話加入権	19,915	その他	5,115
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,768,470</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,377,306</b>
投資有価証券	3,615,500	<b>純資産の部</b>	
長期貸付金	62,840	<b>株主資本</b>	<b>13,055,706</b>
長期前払費用	9,770	資本金	972,512
繰延税金資産	182,134	資本剰余金	915,503
敷金及び保証金	522,338	利益剰余金	11,311,303
投資不動産	762,884	自己株式	△ 143,612
長期預金	532,000	その他の包括利益累計額	94,035
その他	81,000	その他有価証券評価差額金	80,200
		為替換算調整勘定	13,835
		<b>少数株主持分</b>	<b>41,733</b>
<b>資産合計</b>	<b>16,568,782</b>	<b>純資産合計</b>	<b>13,191,475</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>16,568,782</b>

**連結損益計算書**

(平成25年9月1日から)  
(平成26年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		15,565,848
売上原価		9,399,382
売上総利益		6,166,466
販売費及び一般管理費		2,750,445
営業利益		3,416,021
営業外収益		
受取利息	45,890	
受取配当金	32,361	
投資有価証券評価戻入益	53,940	
受取賃貸料	60,749	
その他	37,555	230,497
営業外費用		
支払利息	3,804	
持分法による投資損失	58,537	
賃貸費用	44,132	
その他	2,406	108,880
経常利益		3,537,638
特別利益		
投資有価証券売却益	111,110	111,110
特別損失		
持分変動損失	17,636	
有形固定資産除却損	1,208	
投資有価証券評価損	6,063	24,909
税金等調整前当期純利益		3,623,839
法人税、住民税及び事業税	1,423,459	
法人税等調整額	△ 9,662	1,413,796
少数株主損益調整前当期純利益		2,210,042
少数株主利益		10,368
当期純利益		2,199,674

**連結株主資本等変動計算書**

(平成25年9月1日から)  
 (平成26年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計
当期首残高	972,512	915,503	9,939,732	△ 143,612	11,684,136
当期変動額					
剰余金の配当			△ 828,104		△ 828,104
当期純利益			2,199,674		2,199,674
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,371,570	—	1,371,570
当期末残高	972,512	915,503	11,311,303	△ 143,612	13,055,706

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額	為替換 算調整	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	89,842	7,838	97,681	31,206	11,813,023
当期変動額					
剰余金の配当					△ 828,104
当期純利益					2,199,674
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 9,642	5,996	△ 3,645	10,526	6,881
当期変動額合計	△ 9,642	5,996	△ 3,645	10,526	1,378,451
当期末残高	80,200	13,835	94,035	41,733	13,191,475

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称  
連結子会社の数 3社  
連結子会社の名称 株式会社東京医進学院、株式会社ユーデック、株式会社晃洋書房
  - (2) 非連結子会社の名称等  
非連結子会社の名称 COCO-RO PTE LTD  
連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称  
持分法を適用した関連会社の数 2社  
会社等の名称 株式会社創企社  
NEXCUBE Corporation, Inc.（平成26年3月28日付でEduplex Education, Inc. から社名変更しております。）  
持分法適用関連会社であったライフサポート株式会社は、平成25年12月18日付で株式全株（2,000株）を売却いたしました。これにより、同社は持分法適用関連会社の範囲から除外しております。
  - (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等  
会社等の名称 COCO-RO PTE LTD  
持分法を適用しない理由  
持分法を適用していない非連結子会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
  - (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項  
株式会社創企社は、決算日が9月末日であるため、3月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。  
NEXCUBE Corporation, Inc. は、決算日が12月末日であるため、6月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
3. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
イ. 満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）によっております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商 品 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

ロ. 貯 蔵 品 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産 …… 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法によっております。

② 無形固定資産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用 …… 定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 返品調整引当金 …… 連結子会社である株式会社晃洋書房については、出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 連結子会社の事業年度等に関する事項 … 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- ② のれんの償却方法及び償却期間 … のれんは、合理的に見積もった期間（5年）で均等償却しております。
- ③ 退職給付に係る会計処理の方法 … 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④ 消費税等の会計処理 …… 税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、544,671千円であります。
2. 投資不動産の減価償却累計額は、205,577千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
 (単位：株)

	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発 行 済 株 式				
普 通 株 式	27,803,600	—	—	27,803,600
合 計	27,803,600	—	—	27,803,600
自 己 株 式				
普 通 株 式	200,127	—	—	200,127
合 計	200,127	—	—	200,127

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成25年10月22日 取締役会	普通株式	386,448	14	平成25年8月31日	平成25年11月25日
平成26年4月10日 取締役会	普通株式	441,655	16	平成26年2月28日	平成26年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年10月23日 取締役会	普通株式	441,655	利益剰余金	16	平成26年8月31日	平成26年11月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、事業計画に照らし、必要に応じて銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

また、長期貸付金は関係会社に対するものであります。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金及び保証金であります。これは、退去時に返還されるものであり、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日でありませ

ず。  
短期借入金の変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金に関する信用リスクについては、生徒・取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

長期貸付金に関する信用リスクについては、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、家主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少であると認識しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクは、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金計画を作成すること等の方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年8月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,363,158	7,363,158	—
(2) 売掛金	1,217,188		
貸倒引当金（※）	△ 72,252		
	1,144,936	1,144,936	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,499,545	1,526,645	27,099
② その他有価証券	1,730,298	1,730,298	—
(4) 敷金及び保証金	522,338	449,210	△ 73,128
資産計	12,260,277	12,214,248	△ 46,028
(1) 買掛金	138,079	138,079	—
(2) 短期借入金	70,000	70,000	—
(3) 未払法人税等	765,565	765,565	—
負債計	973,644	973,644	—

（※） 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
 資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ① 満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,099,679	1,128,002	28,322
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	399,865	398,643	△ 1,222
合 計	1,499,545	1,526,645	27,099

- ② その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	1,132,527	1,014,425	118,101
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	279,777	265,560	14,216
	小計	1,412,304	1,279,985	132,318
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	80,817	87,707	△ 6,890
	(2) 債券	232,320	300,000	△ 67,680
	(3) その他	4,856	4,856	—
	小計	317,993	392,563	△ 74,570
合 計		1,730,298	1,672,549	57,748

(4) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	187,079
匿名組合出資金	500,000
非上場株式	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,361,939	—	—	—
売掛金	1,217,188	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	200,000	100,000	600,000	300,000
その他	—	100,000	200,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
匿名組合出資	—	500,000	—	—
投資信託受益証券	100,000	—	—	—
合計	8,879,128	700,000	800,000	300,000

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	70,000	—	—	—	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、東京都において賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビル（土地を含む。）を所有しております。また、子会社の本社ビルの一部については賃貸の用に供しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。  
 (単位：千円)

			当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	785,779
		期中増減額	△ 22,894
		期末残高	762,884
	期末時価	779,000	
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	414,612
		期中増減額	△ 4,347
		期末残高	410,265
	期末時価	251,000	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。なお、連結貸借対照表計上額は、連結貸借対照表の投資不動産、建物及び構築物、並びに土地の一部であります。
2. 主な期中増減額は、資本的支出による増加、減価償却費の計上による減少であります。
3. 期末時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	54,595
	賃貸費用	40,244
	差額	14,350
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	賃貸収益	6,154
	賃貸費用	3,888
	差額	2,265

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、生徒に対する授業及び経営管理として子会社が使用している部分も含むため、当該部分の収益及び費用は、計上されておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 476円38銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 79円69銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

取得による企業結合

当社は、平成26年9月1日開催の取締役会において、株式会社MAXISホールディングスの発行済株式の全部（自己株式60株を除く。）540株を取得する決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成26年9月2日付で株式を取得することによって、同社を連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社MAXISホールディングス  
事業の内容 学習塾の運営等

(2) 企業結合を行った主な理由

同社を子会社化することによって、当社直営教室とフランチャイズ教室の連携とノウハウ共有を進め、チェーン全体の競争力強化を通じた明光義塾事業等の更なる成長並びにグループ競争力強化を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成26年9月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社MAXISエデュケーション（平成26年9月3日付変更）

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	1,800,000千円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用等	17,670千円
取得原価		1,817,670千円

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

内容を精査中であるため、未確定であります。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

内容を精査中であるため、未確定であります。

**貸借対照表**

(平成26年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>9,149,700</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,232,526</b>
現金及び預金	7,033,430	買掛金	97,927
売掛金	998,789	未払金	70,661
有価証券	301,523	未払費用	575,512
商品	103,137	未払法人税等	729,500
貯蔵品	13,436	未払消費税等	178,329
前渡金	83,317	前受金	62,933
前払費用	117,106	預り金	182,456
繰延税金資産	256,589	賞与引当金	323,845
短期貸付金	277,337	その他	11,359
その他	35,672	<b>固定負債</b>	<b>508,715</b>
貸倒引当金	△ 70,638	従業員長期未払金	168,768
<b>固定資産</b>	<b>6,615,499</b>	役員長期未払金	161,650
<b>有形固定資産</b>	<b>193,376</b>	資産除去債務	132,897
建物	160,350	長期預り保証金	45,400
工具、器具及び備品	32,486	<b>負債合計</b>	<b>2,741,242</b>
土地	540	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>296,259</b>	<b>株主資本</b>	<b>12,944,473</b>
ソフトウェア	278,095	資本金	972,512
電話加入権	18,163	資本剰余金	915,503
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,125,863</b>	資本準備金	915,503
投資有価証券	3,422,327	<b>利益剰余金</b>	<b>11,200,069</b>
関係会社株式	327,146	利益準備金	54,482
出資金	10,000	その他利益剰余金	11,145,587
関係会社長期貸付金	370,094	別途積立金	8,147,000
長期前払費用	9,344	繰越利益剰余金	2,998,587
繰延税金資産	182,134	<b>自己株式</b>	<b>△ 143,612</b>
敷金及び保証金	470,709	評価・換算差額等	79,483
投資不動産	762,884	その他有価証券評価差額金	79,483
長期預金	532,000	<b>純資産合計</b>	<b>13,023,957</b>
その他	39,222	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>15,765,199</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,765,199</b>		

**損益計算書**

(平成25年9月1日から  
平成26年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		14,101,798
売上原価		8,319,859
売上総利益		5,781,939
販売費及び一般管理費		2,454,694
営業利益		3,327,244
営業外収益		
受取利息	18,992	
有価証券利息	36,639	
受取配当金	33,247	
投資有価証券評価損戻入益	53,940	
受取賃貸料	54,595	
その他	36,479	233,894
営業外費用		
支払利息	3,211	
賃貸費用	40,244	
その他	2,406	45,861
経常利益		3,515,277
特別利益		
関係会社株式売却益	9,843	9,843
特別損失		
有形固定資産除却損	1,208	
投資有価証券評価損	6,063	
関係会社株式売却損	1,706	
関係会社株式評価損	33,988	42,966
税引前当期純利益		3,482,153
法人税、住民税及び事業税	1,381,667	
法人税等調整額	△ 7,736	1,373,931
当期純利益		2,108,222

### 株主資本等変動計算書

(平成25年9月1日から  
平成26年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本 剰余金		利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	その 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	972,512	915,503	54,482	7,147,000	2,718,469	9,919,951	△ 143,612	11,664,354	
当 期 変 動 額									
別途積立金の積立				1,000,000	△1,000,000	—		—	
剰余金の配当					△ 828,104	△ 828,104		△ 828,104	
当 期 純 利 益					2,108,222	2,108,222		2,108,222	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	1,000,000	280,118	1,280,118	—	1,280,118	
当 期 末 残 高	972,512	915,503	54,482	8,147,000	2,998,587	11,200,069	△ 143,612	12,944,473	

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
当 期 首 残 高	89,567	11,753,921
当 期 変 動 額		
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△ 828,104
当 期 純 利 益		2,108,222
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 10,083	△ 10,083
当 期 変 動 額 合 計	△ 10,083	1,270,035
当 期 末 残 高	79,483	13,023,957

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）によっております。
    - ② 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法によっております。
    - ③ その他有価証券  
時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上してしております。  
時価のないもの …… 移動平均法による原価法によっております。
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - ① 商 品 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
    - ② 貯 蔵 品 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産及び投資不動産 …… 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - (3) 長期前払費用 …… 定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

- 有形固定資産の減価償却累計額は、369,752千円であります。
- 投資不動産の減価償却累計額は、205,577千円であります。
- 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。) 

短期金銭債権	298,218千円
短期金銭債務	7,477千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引(収入分)	10,552千円
営業取引(支出分)	80,132千円
営業取引以外の取引(収入分)	13,628千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	200,127株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金	115,289千円
未払事業税	51,620千円
未払事業所税	2,776千円
貸倒引当金	25,147千円
投資有価証券評価損	50,546千円
関係会社株式評価損	141,374千円
従業員長期未払金	60,081千円
役員長期未払金	57,547千円
資産除去債務	47,311千円
その他	125,695千円
計	677,390千円
評価性引当額	△176,990千円
繰延税金資産合計	500,400千円

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

その他有価証券評価差額金	43,938千円
資産除去債務に対応する資産	17,739千円
繰延税金負債合計	61,677千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当する事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 東京医進学院	所有 直接100%	経営指導 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (※2)	—	短期貸付金	207,000
				資金の回収 (※2)	60,000	—	—
				利息の受取 (※2)	4,769	流動負債の その他	283
				校舎賃貸借契約の連帯保証 (※3)	—	—	—
子会社	株式会社 ユーデック	所有 直接63.1%	模擬試験等仕入 資金の援助 役員の兼任	模擬試験等の仕入 (※4)	80,132	買掛金	6,578
				資金の貸付 (※5)	—	短期貸付金 関係会社長期貸付金	18,000 308,000
				資金の回収 (※5)	18,000	—	—
				利息の受取 (※5)	5,031	流動負債の その他	334
関連会社	NEXCUBE Corporation, Inc. (※1)	所有 直接24.4%	サブフラン チャイジー 資金の貸付	ロイヤルティの受取 (※6)	9,106	売掛金	790
				資金の貸付 (※7)	—	短期貸付金 関係会社長期貸付金	51,745 62,094
				資金の回収 (※7)	41,396	—	—
				利息の受取 (※7)	3,826	流動負債の その他	280
				自己株式の 取得の引受け (※8)	54,514 (KRW572百万)	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ※1. 同社は、平成26年3月28日付で、Eduplex Education, Inc. から社名変更しております。
- ※2. 株式会社東京医進学院に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、貸付期間は平成21年9月から平成26年9月までとし、返済方法は平成22年4月から平成26年8月まで5,000千円を月賦返済、平成26年9月に207,000千円を一括返済としております。担保は受け入れておりません。なお、資金の貸付は平成21年9月に実行したものであります。
- ※3. 当社は、株式会社東京医進学院の横浜校に係る賃貸借契約の連帯保証人となっております。なお、連帯保証について保証料の受取等は行っておりません。
- ※4. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

- ※5. 株式会社ユーデックに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、貸付期間は平成25年4月から平成30年4月までとし、返済方法は平成25年5月から平成30年3月まで1,500千円を月賦返済、平成30年4月に261,500千円を一括返済としております。担保は受け入れておりません。なお、資金の貸付は平成25年4月に実行したものであります。
- ※6. NEXCUBE Corporation, Inc. が個別指導教室を運営する加盟者から徴収したロイヤルティの10%、並びに同社の直営教室のうち個別指導に係る売上高の1%であります。
- ※7. NEXCUBE Corporation, Inc. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、貸付期間は平成23年1月から平成27年12月までとし、返済方法は平成23年12月から平成27年12月までの年賦返済としております。なお、償還義務を担保するために株式質権の設定契約書を交わしております。なお、資金の貸付は平成23年1月に実行したものであります。
- ※8. NEXCUBE Corporation, Inc. が行った自己株式の取得を、当社が1株につき15,900ウォンで引き受けたものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	471円82銭
2. 1株当たり当期純利益金額	76円38銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類の(重要な後発事象に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成26年10月15日

株式会社明光ネットワークジャパン  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口和弘 ㊤  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今西恭子 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社明光ネットワークジャパンの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成26年9月1日開催の取締役会において、株式会社MAXISホールディングス（平成26年9月3日付で、株式会社MAXISエデュケーションに社名変更）の全株式を譲り受ける決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成26年9月2日付で全株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成26年10月15日

株式会社明光ネットワークジャパン  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口和弘 ㊤  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今西恭子 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社明光ネットワークジャパンの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成26年9月1日開催の取締役会において、株式会社MAXISホールディングス（平成26年9月3日付で、株式会社MAXISエデュケーションに社名変更）の全株式を譲り受ける決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成26年9月2日付で全株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容  
監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。  
各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。  
さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。  
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。
2. 監査の結果
  - (1) 事業報告等の監査結果
    - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
    - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
  - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
  - (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年10月16日

株式会社明光ネットワークジャパン 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 松下 和也 ㊟

監査役(社外監査役) 小口 隆夫 ㊟

監査役(社外監査役) 貴島 透 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

社外取締役に必要な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第27条第2項を新設するものであります。なお、この規定の新設に関しては、各監査役の同意を得ております。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除) 第27条 (条文省略) (新 設)	第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除) 第27条 (現行どおり) <u>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>

**第2号議案 取締役8名選任の件**

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	わた なべ ひろ たけ 渡 邊 弘 毅 (昭和17年9月19日生)	昭和59年9月 当社設立 当社取締役 昭和60年5月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 一般財団法人明光教育研究所代表理事	3,094,600株
2	おく い よ し こ 奥 井 世 志 子 (昭和29年8月24日生)	昭和59年9月 当社設立 当社常務取締役 平成8年11月 当社専務取締役 平成16年9月 当社明光義塾本部長 平成18年4月 当社管理本部長兼明光義塾本部総括 平成19年3月 当社全体統轄兼管理部門管掌 平成20年11月 当社取締役副社長 当社全体統轄兼最高財務責任者（現任） 平成21年11月 当社代表取締役副社長（現任） (重要な兼職の状況) 一般財団法人明光教育研究所副代表理事	792,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
3	た がみ せつ ろう 田 上 節 朗 (昭和30年8月6日生)	平成17年5月 当社入社 平成17年6月 当社明光義塾本部プロモーション部長 平成17年11月 当社取締役 平成18年3月 当社明光義塾本部プロモーション部(現プロモーション部) 管掌 平成19年7月 当社情報システム部管掌 平成20年11月 当社常務取締役(現任) 当社業務管理部管掌 平成22年9月 当社教務部管掌 平成24年9月 当社未来キッズクラブ事業部管掌 平成26年9月 当社管理部門兼教務部兼海外事業開発部管掌(現任) 当社事業戦略会議議長(現任) (重要な兼職の状況) 一般財団法人明光教育研究所評議委員	5,000株
4	さ とう ひろ あき 佐 藤 浩 章 (昭和35年8月31日生)	平成17年5月 当社入社 平成17年6月 当社明光義塾本部F C営業部長 平成17年11月 当社取締役 平成18年3月 当社明光義塾本部F C営業部管掌 平成20年11月 当社常務取締役(現任) 平成22年9月 当社明光義塾事業本部管掌 平成24年9月 当社F C開発部管掌 平成26年9月 当社プロモーション部兼情報システム部兼サッカー事業部兼キッズ事業部管掌(現任)	5,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
5	やま した かず ひと 山下 一 仁 (昭和34年12月7日生)	平成19年3月 当社入社直営事業部統轄 事業部長 平成19年11月 当社取締役 当社直営事業部管掌兼教 務部管掌 平成20年11月 当社常務取締役(現任) 平成22年9月 当社事業開発本部管掌 平成24年9月 当社個別進学館事業本部 長(現任) 当社サッカースクール事 業部管掌 当社明光キッズ事業部管 掌 当社事業開発部管掌 平成25年7月 当社事業開発本部長 平成26年9月 当社明光義塾事業本部長 兼FC開発部兼研修セン ター兼明光サポートセン ター兼本部事務局管掌 (現任)	11,500株
6	たけ まさ よし かず 武 正 芳 和 (昭和38年8月29日生)	平成7年5月 当社入社 平成14年9月 当社直営第4事業部副部 長 平成16年9月 当社明光義塾本部直営営 業部長 平成20年11月 当社取締役(現任) 平成22年9月 当社明光義塾事業本部長 (重要な兼職の状況) 株式会社東京医進学院代表取締役社長 株式会社MAXISエデュケーション取締役 株式会社ユーデック取締役 株式会社晃洋書房取締役	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
7※	ほり うち こう し 堀内航志 (昭和44年12月5日生)	平成11年10月 当社入社 平成22年11月 当社明光義塾事業本部第2事業部長 平成24年9月 当社明光義塾事業本部直営第6事業部長 平成26年9月 当社明光義塾事業本部第7事業部長(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社MAXISエデュケーション取締役 株式会社ユーデック取締役	100株
8※	はら だ まさ ひろ 原田昌宏 (昭和27年4月28日生)	昭和50年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成8年4月 同行金町支店長 平成14年4月 SMBCパーソネルサポート株式会社代表取締役常務 平成23年6月 ライジング保険サービス株式会社代表取締役社長 平成26年6月 同社代表取締役社長退任	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 原田昌宏氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。  
 原田昌宏氏につきましては、金融機関で企業審査に携わった経験並びに企業経営における豊富な経験、知見を有しております。そのことにより、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。これらのことから当社は、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。  
 4. ※印は新任の取締役候補者であります。

**第3号議案 監査役2名選任の件**

監査役松下和也及び小口隆夫の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	まつ した かず や 松下和也 (昭和29年12月19日生)	昭和52年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成10年1月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）長原支店長 平成15年5月 同行シカゴ支店長兼ミネソタ出張所長 平成18年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行ヒューストン支店長兼ダラス出張所長 平成19年2月 三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長 平成22年7月 同社財務本部長補佐 平成22年11月 当社監査役（常勤）（現任）	100株
2	お ぐち たか お 小口隆夫 (昭和24年2月25日生)	昭和55年4月 第一東京弁護士会登録 昭和58年5月 小口法律事務所（現新井・小口・星出法律事務所）開業（現任） 平成8年11月 当社監査役（非常勤）（現任）  (重要な兼職の状況) 新井・小口・星出法律事務所	50,000株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 松下和也及び小口隆夫の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、小口隆夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

3. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。  
松下和也氏につきましては、金融機関で企業審査に携わった経験、並びに三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長としての経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これまでも当社の監査においてその職務を適切に遂行していただくとともに、経営全般の監視を行い、これからも当社における監査の実効性を高めていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
小口隆夫氏につきましては、弁護士としての専門的な知見を有しており、これまでも当社の経営上の重要事項につき、有効な助言をいただくとともに、経営全般の監視を行い、これからも当社における監査の実効性を高めていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 松下和也氏及び小口隆夫氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ4年及び18年となります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京 地下1階 「センチュールーム」  
電話 (03) 3348-1234 (代表)



### 交通のご案内

新宿駅（西口）より徒歩約9分、東京メトロ丸ノ内線西新宿駅より徒歩約4分、都営大江戸線都庁前駅に直結

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はと  
りやめとさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。